

令和3年度第2回大府市国民健康保険運営協議会（10名） 要点記録				
開催日時	令和3年12月24日（金）		午後 1時 00分 開会	午後 2時 00分 閉会
場所	大府市役所 5階 全員協議会室			
出席者	会長	栗山美親	委員	山本寛
	副会長	花井宏基	〃	近藤和彦
	委員	吉川則子	〃	野々山徳雄
	〃	伴初美	〃	早川宗代
	〃	上村孝法		
	〃	長谷伸一		
欠席者	委員	高橋潤		
傍聴者				
理事者	市長	岡村秀人		
	副市長	山内健次		
事務局	福祉部長	猪飼健祐		
	保険医療課長	加藤勝		
	保険医療課係長	小島紳也		
	保険医療課主任	池田健太郎		
	保険医療課主事	安達弘貴		
関係課出席者				

○保険医療課長

定刻となりましたので、ただいまから「令和3年度第2回 大府市国民健康保険運営協議会」を開催します。私は、本日の進行を務めさせていただきます、保険医療課長の加藤 勝でございます。よろしくお願いいたします。はじめに会長からごあいさつをいただきます。

会長「あいさつ」

ありがとうございました。続きまして、市長からごあいさつを申し上げます。

市長「あいさつ」

本日の出席委員は9名（※補足 会議開始後、1名追加参加）で、大府市国民健康保険運営協議会規則第7条に規定する要件を満たしております。本日の会議は、次第に沿って進めてまいります。終了予定時間は、午後2時30分頃を考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。なお、資料は、事前にお配りしておりますが、本日お持ちでない方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

また、議事録の作成のため、この会議でのご発言は録音させていただきますので、ご発言の前にお手元のマイクのスイッチを押していただき、ご発言が終わりましたらスイッチをもう一度押して、マイクをお切りいただきますようご協力をお願いします。

それでは、ここからは大府市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定によりまして、会長に議長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、議事に入ります前に、この審議会は大府市国民健康保険運営協議会規則第8条の規定に基づき、非公開とすることができるとされております。

今回の議題は、次第の3 議題（3）「諮問第1号 国民健康保険税の税率等について」以降を非公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2 諮問（1）「諮問第2号 国民健康保険税限度額の改定について」を行ないます。

○岡村市長

「諮問書の朗読」

○会長

ただいま市長より諮問書をいただきました。市長は審議に加わらないという慣例により、ここで退席させていただきます。

「市長退席」

○会長

では、議事を進めてまいりたいと思います。

それでは、次第の3 議題（1）の「出産育児一時金の支給額の改正について」及び（2）の

「高額療養費申請手続きの簡素化対象の拡大について」、事務局から一括して説明をお願いします。

○保険医療課主事

それでは、私から「(1) 出産育児一時金の支給額の改正について」を、資料No.1に沿って説明いたします。

(資料に基づき説明)

それでは引き続いて、「(2) 高額療養費申請手続きの簡素化対象の拡大について」を、資料No.2に沿ってご説明させていただきます。

(資料に基づき説明)

○会長

ただいま事務局から説明しました議題について、何かご質問やご意見がありましたらご発言をお願いします。よろしいですか。それでは、次第の3議題の(3)「諮問第1号 国民健康保険税の税率等について」事務局から説明をお願いいたします。

○保険医療課係長

私から「諮問第1号 国民健康保険税の税率等について」、資料No.3に沿ってご説明させていただきます。

(資料に基づき説明)

(非公開)

○会長

よろしいですか。それでは、次第の3議題(4)諮問第2号の「国民健康保険税限度額の改定について」事務局から説明をお願いします。

○保険医療課係長

それでは、「諮問第2号 国民健康保険税限度額の改定について」、資料No.4に沿って説明させていただきます。

(資料に基づき説明)

(非公開)

○会長

ほかには質問ございませんでしょうか。それでは、御質問もないようですので、諮問第1号及び第2号についてお諮りをいたします。このことについて事務局の説明があったように、原案どおり、市長に答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手の状況を確認)

はい、全員賛成であります。よって、原案どおり可決いたします。それではただいまから事務局で答申書を用意しますので、しばらくお待ちください。

(答申書案の配布)

それでは答申書の確認を行いたいと思います。事務局から答申案の朗読をお願いします。

○保険医療課課長

私から「答申書(案)」の朗読をさせていただきますのでご確認をお願いします。

(答申書案の朗読)

○会長

それでは、お諮りいたします。諮問に対します答申案について、ただいまの事務局より朗読させていただきましたとおりに決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(意義なしの声)

はい、異議なしの声をいただきました。よって答申の内容につきましては、ただいま朗読いたしましたとおりに決定いたします。それでは、今から市長にお入りいただきますのでしばらくお待ちください。事務局、市長をお呼びください。

(市長入室)

○保険医療課課長

それでは会長より答申をいただきます。よろしく願いいたします。

(答申)

それでは、市長からお礼のごあいさつを申し上げます。

市長「あいさつ」

○会長

それでは引き続きまして5番、その他に移ります。事務局から何かございますか。

○保険医療課課長

特にありません。

○会長

会長「あいさつ」

それでは、これもちまして議事を終わらせていただきます。事務局においては議事録の作成をお願いします。委員の皆様には、議事進行のご協力ありがとうございました。事務局へ進行をお返しします。

○保険医療課課長

以上をもちまして、令和3年度第2回大府市国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。委員の皆様、気をつけてお帰りください。

上記のとおり、要点記録を確認した。

令和4年1月12日

会 長 栗山 美親